

新型コロナウイルス感染症の罹患後症状 (いわゆる後遺症) について

新型コロナウイルス感染症は、治療や療養が終わった後も一部の症状が長引いたり、新たな症状が出現する場合があります。

症状は時間の経過とともに改善することが多いことが分かっていますが、中には改善までに長期間かかることもあり、日常生活に支障が出てくる場合があります。中には悪化することもあり、悪化の予防のためには、家族などの周囲の理解とサポートが必要になります。

代表的な症状について

- 呼吸器症状（咳、喀痰、息切れ、胸痛など）
- 精神・神経症状（倦怠感、頭痛、集中力低下、抑うつなど）
- 味覚・嗅覚症状
- 消化器症状（腹痛、下痢など）
- 脱毛を含む皮膚症状

※症状は多岐に渡り、人によって異なります



罹患後症状(いわゆる後遺症)かなと思ったら

罹患後症状への治療は、対症療法が中心となります。
激しい運動や無理な活動は避けてください。

※後遺症の診療は一般の診療と同様の保険診療となり、自己負担が生じます。

- ① まずはかかりつけ医に相談しましょう
- ② 後遺症に悩む方の診療を行っている医療機関を診療科別に県ホームページに公表しています。症状に合わせてお住まいの医療機関にご相談ください
- ③ 兵庫県新型コロナウイルス後遺症・ワクチン接種相談窓口受診に関する相談などをお伺いしています。

電話：078-362-9227

FAX：078-362-3933

受付時間：9時00分～17時00分（平日）



【兵庫県ホームページ】

